

随意契約理由

令和6年(2024年)4月1日

契約担当課名	長寿安心課
発注担当課名	長寿安心課
契約名称	地域包括支援センターへの法律相談支援業務委託契約
契約内容	地域包括支援センターへの法律相談支援業務
契約締結日 及び契約期間	令和6年4月1日 令和6年4月1日から令和7年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区西天満1丁目12番5号 大阪弁護士会
契約金額	616,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本業務は、地域包括支援センターが実施する総合相談支援業務において、法律的な見地から必要な助言等の支援を行うものである。 法律的な見地から業務を遂行するにあたり、大阪府内に他の関係団体が存在しないことから、当該事業者に委託することが適任と考えるため。